

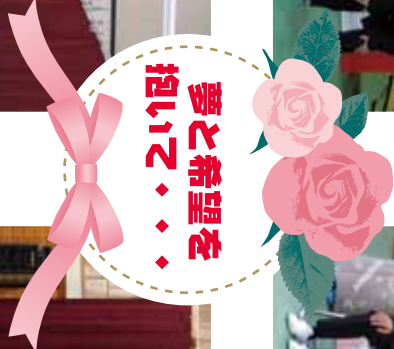
いなみ町 議会だより



印南中学校入学式(35人)



切目中学校入学式(16人)



夢之希望を抱いて...



稲原中学校入学式(9人)



清流中学校入学式(11人)

第1回定例会・第1回臨時会

平成30年度一般会計予算	P2
議案審議	P3～P6
一般質問(5名が登壇)	P7～P11
委員会活動報告	P12～P13
文化サークル(雑学を楽しむ会)	P14

平成30年度一般会計予算

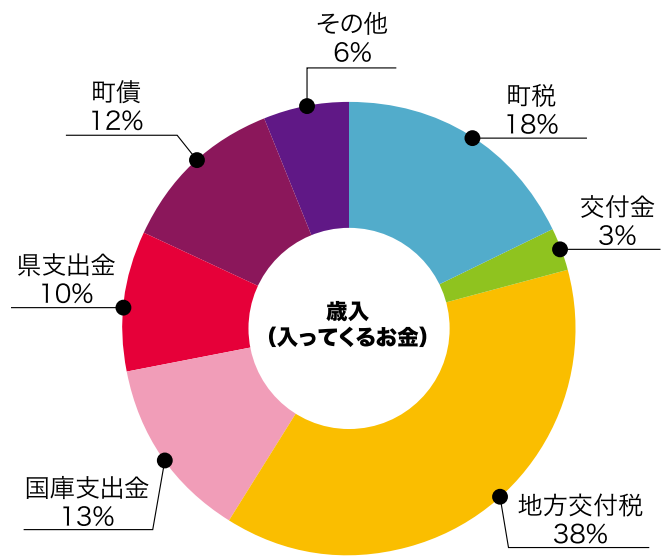
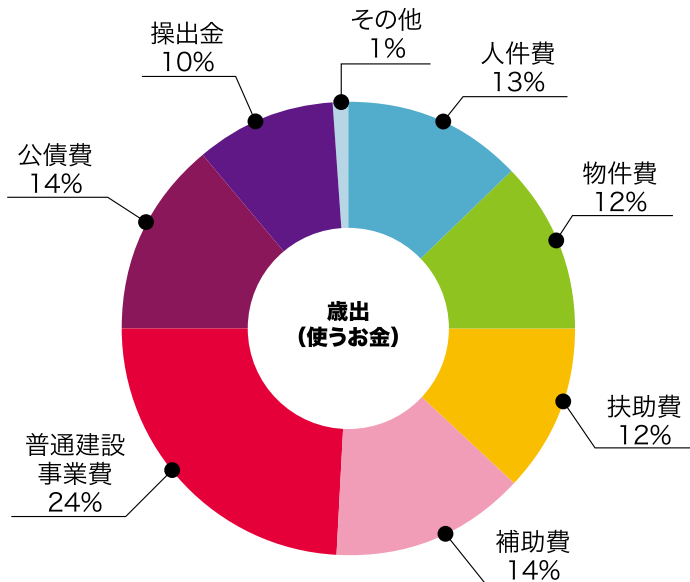
総額 48億7,388万6千円

支出の主なもの

- ◎普通建設事業費(道路・地籍調査など)
11億8,593万円
- ◎人件費(職員の給与など)
6億5,377万円
- ◎物件費(施設の維持管理費など)
6億710万円
- ◎公債費(借金の返済など)
6億7,313万円

収入の主なもの

- ◎町税(皆様に納めていただく税金)
8億8,938万円
- ◎地方交付税(国から町へ交付されるお金)
18億5,000万円
- ◎国庫支出金(国からの補助金)
6億2,525万円
- ◎県支出金(県からの補助金)
4億8,369万円
- ◎町債(町の借入金)
5億8,210万円

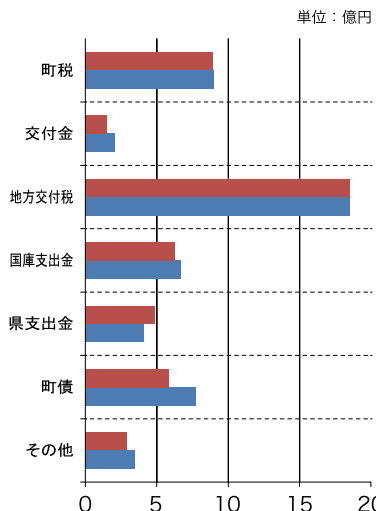
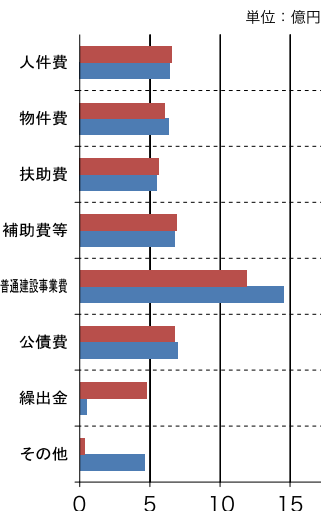


また、特別会計の当初予算は約26億6千万円。これも、前年度より約3億円減少しています。国保の広域化に伴い、予

工事の終了や、印南駅舎の改修工事終了など、普通建設事業費の減少です。

平成30年度の一般会計当初予算は、約48億7千万円と決定しました。前年度と比べて約2億7千万円少ない額となりました。少なくなった主な原因は、体育センターの空調設備設置

第1回定例議会が3月7日に開会し、3月16日に閉会しました。議案44件を慎重に審議し、全て原案どおり可決しました。



算構造が大きく変わる
ことなどが原因です。
右: 歳入の前年度比較
左: 歳出の前年度比較
赤: 今年 / 青: 前年

議案審議

「いなみかえるの宿」に対する補助金について

質疑

補助金に対する効果をどう調査していますか。当団体への補助金は人件費などに充てられています。資材費や広報費ならわかるが、検討が必要ではないですか。

答弁 総務課長

年度ごとに計画と実績報告を出してもらいます。そして、翌年度の予算を決めるときに、事業の内容を書面で提出してもらい、慎重に精査します。

答弁 産業課長

当団体は、事務所を移転して3年目です。現在、業績を順調に伸ばしており、今後段階的に補助を削減できると考えます。

いなみ魅力発信プロジェクトについて

質疑

「かきまでご飯」以外に開発している商品はありますか。また、商品開発はどこで行っていますか。

答弁 産業課長

現在は「かきまでご飯」に集中しています。主にアグリコミュニティ稲原で行いますが、公民館を使うこともあります。

紀中森林組合への助成金について

質疑

当団体は、現在は印南町だけの団体ではありません。各町の負担割合はどうなっていますか。

答弁 産業課長

負担割合はありません。他町で行う事業を印南も負担するのではなく、各町内の事業に対して町それぞれで助成するという考え方です。

在宅育児支援助成費について

質疑

対象者と、支給額を教えてください。また、所得制限があれば教えてください。

答弁 住民福祉課長

【対象者】

生後2ヶ月から1歳未満の10ヶ月間、第2子以降の乳児を家庭で保育している父母（こども園通園の場合も対象外）

【支給額】

月額3万円

【所得制限】

●第2子は、父母の住民税所得割の合計が7万7,101円未満であること。

●第3子以降は、所得制限はありません。



内容		予算額	中島	夏見	藤藪	前田	杉谷	玄素	岡本	藤本	古川	榎本	玉置	堀口	
平成30年度予算	一般会計	48億 7388万 6千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(議長は採決にわりません)	
	特別会計	国民健康保険事業	12億 8053万 3千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		後期高齢者医療	2億 1446万 2千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○
		介護保険事業	10億 504万 9千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		滝ノ岡専用水道事業	977万 6千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		農業集落排水事業	1億 5170万 9千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		同和对策新築家屋貸付金	118万 2千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
印南町水道事業会計	3億 3091万 0千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

漁業振興対策事業について

質疑

事業の内容を詳しく教えてください。

答弁Ⅱ産業課長

【例年行う事業】

真鯛の稚魚放流・ナガレコの稚貝放流・磯場の維持・漁船の保険料の補填・漁船の燃料費の補填などです。

【今回新規で行う事業】

漁協で使う運搬車両の購入などです。



見守り防犯カメラについて

質疑

4小学校とも設置されるとのことですが、今後の予定はどうですか。

継続して、早めに4

中学校に設置してはどうですか。

答弁Ⅱ総務課長

印南駅とAコープ前を合わせて、現在町内に6台設置されています。

生活安全推進協議会などで要望等を集約し、今後、補助金も踏まえて検討していきます。

この事業は、他町村も実施しており、印南町だけというわけにはいきません。県との協議の上で、可能であれば4台まとめて申請したいと思います。

防災備蓄倉庫について

質疑

各地の防災備蓄倉庫の場所や、保存している食料の数を教えてください。

答弁Ⅱ総務課長

1人分は3食3日分で、場所は左の表のとおり。

名称	場所	水・食料
役場庁舎備蓄倉庫	印南町役場庁舎	1,000人分
印南地区備蓄倉庫	印南避難センター	1,000人分
稲原地区備蓄倉庫	アグリコミュニティ稲原	500人分
稲原西地区備蓄倉庫	旧稲原西保育園	500人分
切目地区備蓄倉庫	切目小学校北側倉庫	1,000人分
切目川地区備蓄倉庫	清流小学校プール管理棟	500人分
真妻地区備蓄倉庫	旧まづま保育園	500人分

国民健康保険税について

質疑

国保税の税率が改正されましたが、今年度の税額がどうなるか、具体例を示してください。

答弁Ⅱ税務課長

3つ例示します。

今回の改正では、前年度より所得等が上がらなければ、全ての方が減額となります。

事例①
62歳独居男性

年金収入額Ⅱ65万円
固定資産税Ⅱ5万円
前年度4万2500円
今年度4万400円
2100円の減額

事例②
60代後半夫婦

年金Ⅱ夫2220万、妻70万
固定資産税Ⅱ10万円
前年度13万1400円
今年度12万1800円
1万9600円の減額

事例③
30代夫婦と10歳の子、60代後半祖父母の5人家族

世帯所得計Ⅱ501万円
固定資産税Ⅱ18万円
前年度62万6200円
今年度58万3300円
4万2900円の減額

体育センターの空調使用料について

体育センターに空調設備が設置されました。使用料は1時間当たり3,240円です。

質疑
使用料が減額されるのはどのような場合ですか。

答弁II教育課長

【無料】

町や公共的団体が主催する事業。

【半額】

町内で組織するサークルやクラブ活動。

一般企業は対象外です。



4歳児保育料無償化等について

印南町では、5歳児の保育料は無償になっていますが、平成30年度から、4歳児の保育料も無償になります。

また、第2子の保育料も一定の収入条件のもと無償化を図ります。

質疑

これは何世帯が対象になりますか。

また、結婚歴のない方のお子さんがこども園に通う場合は、「母子世帯等」としての軽減措置が適用されますか。

答弁II教育課長

4歳児無償化により、町内の4歳児34名が新たに対象となります。

「母子世帯等」の取り扱いについては、前向きに検討したいと考えます。

内容		中島	夏見	藤藪	前田	杉谷	玄素	岡本	藤本	古川	榎本	玉置	堀口
条例の一部改正等 14件	防災備蓄倉庫設置条例	制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(議長は採決に加わりません)
	手数料徴収条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	固定資産税の特別措置に関する条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険税条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町立体育センター設置及び管理運営に関する条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町立へき地保育所の設置及び管理に関する条例	廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	後期高齢者医療に関する条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
	介護保険条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町営住宅管理条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	消防団員等公務災害補償条例	一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議案審議

農業委員会委員の委員

次のとおり、任命に同意しました。(敬称略)

- ・ 濱中 芳光
- ・ 塩路 利幸
- ・ 森本 智行
- ・ 東 岩雄
- ・ 夏見 昇次
- ・ 江端 清司
- ・ 為橋 晶之
- ・ 久堀 優次
- ・ 村上 智一
- ・ 中松 康治
- ・ 脇野 俊次
- ・ 久保 年
- ・ 腰前 妙子

今回の改選は、平成28年に農業委員会法が改正され、公選制から町長任命制になって初めての改選です。

内容		中島	夏見	藤藪	前田	杉谷	玄素	岡本	藤本	古川	榎本	玉置	堀口	
工事請負契約について	法面対策事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(議長は採決に加わりません)	
町道路線の認定について	新庁舎裏の町道を認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
印南町過疎地域自立促進計画の変更について	斎場にピロティを設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
印南町辺地総合整備計画の変更について	新規2件 変更1件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
農業委員会委員の任命について (議案第20号～32号) 13名分	上に記載	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成29年度予算	一般会計	補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	国民健康保険事業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	後期高齢者医療		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	介護保険事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	印南町水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

臨時議会

2月15日に、第1回臨時議会が開催されました。

議題は、平成29年度一般会計補正予算です。町道印南西ノ地線の工事請負費と、農地施設災害復旧工事費等について審議し、原案どおり可決しました。

風力発電所の視察

3月7日の議会初日終了後、印南町議会議員全員で、櫻川の風力発電所を視察しました。印南風力発電(株)の担当者から説明を受け、また、作動中の風車を見学しました。



ここが聞きたい!



玄素 彰人 議員

基金運用の見直しについて

質問 現在約64億円ある基金の運用について、

- ① 預入金額を上げる
- ② 運用期間を長くする
- ③ 地方債、国債、JF M債の活用
- ④ 繰上げ償還を活用して、現状比2〜3倍の運用利益を出せるようにしてはどうですか。

答弁 会計管理者

議員指摘の内容を考慮しながら、安全・確実・効率的な運用を心がけていきたいと考えます。



起債残高A (町の借金の額) 88億 3,354万 9千円		基金残高D (町の貯金額) 63億 9,475万 6千円 (E)+F)+G)		
交付税措置額B (A)の内、将来交付税として返ってくる分) 58億 4,238万 8千円 (66.1%)	実質起債額C (A-B) (実質的な町の借金) 29億 9,116万 1千円	定期預金E	普通預金F	国債G
		51億 9,802万 1千円	2億円	9億 9,673万 5千円

実質起債残高 (C) = 29億 9,116万 1千円
 基金残高 (D) = 63億 9,475万 6千円
 実質黒字 (D-C) = 34億 359万 5千円

※ 起債残高・基金残高ともに、平成30年2月末日現在での額です。

職員定数と花火大会について

質問

平成32年に現在の職員数(83名)を90名にする計画ですが、なぜ90名なのかについての明確な説明もありません。であるなら、現在の90名の計画を89名にすれば、その人件費分で住民に負担をかけることなく、持続可

答弁 副町長

能な花火大会を毎年実施することができると思いますが、どうですか。

花火大会については、実行委員会主体でやっていることで、公費を当てることは考えていません。

ただ、花火大会について、実行委員会の中では5年毎の開催をという意見が多くあり、その方向でいくのではと考えています。

「空き地バンク」の創設について

質問

空き家バンクについてはすでに実施していますが、遊休地などを流動化させるため「空き地」バンクを創設してはどうですか。

答弁 企画政策課長

国・県と連携しながら検討していきたいと考えます。



一般質問



古川 眞 議員

通学路や河川の安全について

質問 路面が傷み、事故につながる可能性があるがある通学路を見かけます。調査・改修が必要ではないでしょうか。

答弁 建設課長
交通事故につながるような道路は、舗装や路面改修だけでなく、速度制限や一旦停止など、ハード・ソフト両面からの対策が必要と考えます。

質問 河川改修の結果、川底に砂利が堆積し、豪雨時に氾濫する可能性がありますが出てきています。必要に応じ、砂利の撤去を行っていますか。

答弁 建設課長
現在改修を行っている河川は、切目川です。町も、河川・河口に砂利等が堆積していることは認識しています。切目川だけでなく、土砂の撤去が必要な河川については、毎年、県に対して予算を要望し、安全の確保に努めています。



児童・生徒の教育方針について

質問 園・小連携、小・中連携の取組みや、効果について説明してください。

答弁 教育長
小1プロブレムや中1ギャップを解決するために、次のようなことを行っています。

●園・小連携
【子ども】

入学体験・学校施設の見学・授業参観・農業体験交流・小学1年生のこども園訪問など

【職員】

相互参観・相互研修・園児についての引継ぎ（健康面も含む）など

【効果】

園児の入学への期待や学習意欲を高める。

●小・中連携
【子ども】

交流事業・入学体験・合同避難訓練など

【職員】
夏休み中の全職員会議・中学英語教員の小6指導など

【効果】
小学校と中学校の段差を解消する。

質問 義務教育10ヶ年の取組みで、印南町独自のカリキュラムがあると聞きました。内容を説明してください。

答弁 教育長

今年11月

には、印南こども園で、県教育委員会主催の教育保育実践研修会を行います。



また平成30年度から、園から小学校に円滑に移行するためのカリキュラムを組んでいますが、さらに平成32年度には、小学1年生に対し、生活教科を中心としたスタートカリキュラムを実施する予定です。

この様な中で、こども園の主任保育士、4小学校の教頭・担当教師、そして教育委員会が会議を重ねることにより、「どんな子供に育ってほしいか」を共有し、大きな効果を出したいと考えます。



子育て支援策として、国保税の均等割の免除を

質問 町は「子育てするなら印南町」と宣伝をして行政を進めています。

更なる子育て支援策として、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の、第3子以降の国保税の均等割を免除しては、と考えますが、見解を求めます。

答弁 税務課長

独自の免除制度を設けた時、免除分の財源負担は、他の被保険者に求めることとなります。また、国保加入世帯以外の第3子以降の子供には適用されず、公平性に欠けます。この様な理由から、現在は考えておりません。

「補助金代理受領制度」の検討を提案します

質問 防災対策の中で、住宅の耐震改修の推進は大切な課題です。

町では、住宅の耐震改修などの目標などを持つて推進していますか。また、住民の皆さんの意識などは把握されていますか。

答弁 総務課長

県と同様に、平成32年度までに95%の耐震化率を目指しています。住民の方の意識として「耐震改修の費用が大変だ」などの声が多くあります。

質問 住宅の耐震化の推進に向け、「補助金代理受領制度」の検討を提案します。

この制度は、町が出す補助金を直接工業者に支払い、当事者の初期負担を軽減するものです。見解を求めます。

答弁 総務課長

住民の方々が活用しやすい制度ならば、調査検討します。福祉分野でも「委任払い制度」なども行われています。提案されているこの制度は使い勝手が良くなるのでは、と考えます。実際に可能か、前向きに検討を重ねます。

町道「印定寺中学校線」の改修を求めます

質問 町民の方々から、

「印南小学校から交流センターに向かう町道がデコボコだらけです。ベビーカーを扱いにくいし、通学路で子どもが通る時に危険なので、直してほしい」との要望があります。改修を求めます。

答弁 建設課長

町道印定寺中学校線は、「歩行者の安全が図られていない」など、拡幅要望のあった区間です。

路面改修はもちろん、印南小学校前からAコープ前の町道梅ノ坪水越線までの区間、上平医院前交差点の拡幅工事を行うため、平成30年度的一般会計予算に、調査・設計費用等を計上しています。





一般質問

中島 洋 議員

小中学校の統合について

質問 1月30日・31日

に文教厚生常任委員会で、4小・4中学校を訪問視察させて頂きました。各学校で特徴や取り組み、良い点や問題点をお聞きしました。授業参観もさせて頂きました。

各学校ともより良い環境を作ろうと学校・保護者・地域の方々と力を合わせ取り組みられており、有難く思い感謝致しました。

しかしながら生徒数の現実を見てみますと、印南小・印南中学校を除いた3小・3中学校ではかなり生徒数が減少しており、色々な問題も生じていました。特に、中学校はクラブ活動に苦勞されています。

このままだと次のス

トップである高校生活

や社会へ出た時のコミュニケーションの取り方にも支障が出るのではないかと心配するところではあります。

今後は、統合も視野に入れた議論を1日も早く行い、方向性を示して行かなければならないと思えますが、いかがですか。

答弁 教育長

学校現場からは小規模校のメリット・デメリットを聞いています。また町長からも、子供達にとって、より良い適正規模について検討するよう指示を受けています。

教育委員会としては、適正規模や教育環境について意見交換を行っております。保護者・

地域住民・議会の方々の意見を伺い慎重、丁寧に議論を進めて行きたいと思えます。

質問 適正規模配置について話し合われていると聞き、安心しました。

しかしながら生徒数の減少は現実問題です。早期に方向性を示さないと、教育現場に混乱を招く恐れがあるのではないかと思えます。

また、学校施設の老朽化も進んでいます。統合しないのであれば、順次補修や建て替えをしなければなりません。統合が前提でゴールが見えれば、みんな一丸となつて努力しようという気持ちが出てくると思えます。

教育委員会には、ま

ずは方向性を示していただきたいのですが、いかがですか。

答弁 教育長

皆様方の意見を聞き、ある一定の合意が形成される事が大切であります。

子供達にとつてより良い教育環境、学習条件を一番に考え、責任を持って丁寧に議論を進めて行きたいと思えます。



ここが聞きたい!



岡本 庄三 議員

1. 財産管理 について

質問 旧庁舎の状況を昨年も聞きました。が、「有利な補助金等を活用して解体撤去」とのことでした。

跡地利用計画はあるのか。

また、31年10月には消費税も10%になりま

答弁 企画政策課長

平成31年度をめぐり解体撤去を行う予定で有利な起債、補助金等を充てながら、事業を進めていく考えです。また、消費税等も含め、検討調査し、事務を進めていきます。

2. SNSの 活用について

質問 通信アプリ、「ライン」は東日本大震災のときに、電話回線が

つながらなくて、安否確認とか、情報が得られない、電話がダウンするということの中で、「ホットライン」であるという意味で、つくり上げられたのが、この「ライン」ですが、今、各年齢層で一番利用されている通信手段が「ライン」です。

これを活用して広報、広聴等を行わないのですか。



答弁 企画政策課長

県内で実施している自治体はないということです。

全国的には50程度の自治体がそれに着手しているという情報もありますので、本町としても、今後、研究課題と位置づけまして、検討してまいりたいと思っております。

3. コミュニ ティバスの運 行について

質問 納税等で新庁舎

に上がってこられる場合、この坂がきついの

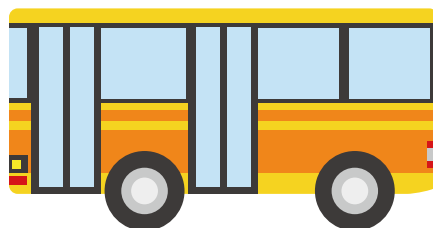
で駅から庁舎までのシャトル便(タクシー)等で利便性のあるようなことを考えては如何でしょうか。

答弁 住民福祉課長

当然、運転免許証を返納した方に対して、サポート券の交付というようなものは今後、考えられる施策展開だ

というふうに思います。ご提案のあった新庁舎と印南駅等からのシャトルバスの運用というようなことにつきまして、住民ニーズ、住民の声に耳を傾けた中で効果的な事業の実施に努めたい。コミュニティバスの運行の影響を受けない地域の方々に対しても、このサポート券事業については、福祉的な効果は非常に

大きいというふうに捉えておりますので、今後の情報収集を検討しながら、適正な事業実施に努めたいと考えています。



委員会活動報告

総務産建常任委員会報告

◎前田 憲男 岡本 庄三 古川 眞
○藤敷 利広 榎本 一平 堀口 晴生
◎委員長
○副委員長

●テーマ

産業振興について

日時 2月7日(水)

場所 奈良県明日香村

説明員

- ・明日香村産業づくり課 調整員 中川氏
- ・明日香村地域振興公社 事務局次長 梅谷氏
- ・明日香村地域振興公社 幸脇氏

当委員会では、印南町にも増えつつある耕作放棄地に着目しました。そこで、同じく後継者不足に悩みながら、オーナー制度や地域おこし協力隊を導入している奈良県明日香村にて、研修を行いました。

●オーナー制度とは？

消費者(買い手)オーナー(生産者(農家等)に、農作業前にお金を払い、収穫後に農産物等を受け取る仕組みです。「自分の田畑」での農業体験も可能で、これを目当てに都市部から参加するオーナーもいます。

明日香村では棚田・酒・柿・芋など様々な分野を展開しています。

●地域振興公社とは？

都道府県や市町村が地域振興を目的として運営する公共企業体を言います。

【質】田畑のオーナーの手伝いは、誰がするのですか。

【答】現場での指導は、基本的に地元の人がします。

地元の人ができないこと(オーナーの募集やパンフレットの作成など)は、地域振興公社が行います。それに対して、村が一定の補助金を出します。

【質】オーナーはリピーターが多いですか。

【答】棚田での米づくりオーナーは、約8割がリピーターです。

この制度は、平成8年から約20年間続いています。そんな中でオーナー会ができたり、オーナーが親から子に代替わりしたり、またオーナーが地元の指導者として移住したりしています。

【質】地域おこし協力隊を2名採用していますが、仕事はどのようなことですか。

【答】1名は地域振興公社で、主に情報発信。

もう1名は、村内3か所の直売所で働いています。

【質】オーナーの数は、平成22年の826名をピークに669名まで減少しています。どのような理由がありますか。

【答】主にはオーナーの高齢化です。夫婦で参加していた方が、一人になりやめてしまうケースもあります。

【質】耕作放棄地の維持管理はどうしていますか。

【答】オーナー制度に含まれる所は、集落単位

で管理しています。それ以外は、地域振興公社に委託したりしています。

(委員長所見)

全国的に、高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増えています。

今回研修を行った明日香村ではオーナー制度が実施され、また隣の御所市では、あき畑バンクなどの取り組みも実施されているようです。

当町でも、増え続ける耕作放棄地を鳥獣の温床としないように、何らかの産業と結び付けていくことが今後の課題であると痛感しました。

文教厚生常任委員会報告

◎中島 洋
○玉置 克彦

夏見 公久
玄素 彰人

杉谷 考祥
藤本 良昭

◎委員長
○副委員長

●テーマ

小・中学校の視察

日時 1月30日(火)
1月31日(水)

場所 町内各小中学校

●説明員

教育委員会 藁科課長
新井主査

文教厚生常任委員会では、4小学校・4中学校を訪問視察しました。各学校で、校長先生や教頭先生から、特徴や取り組みをお聞きし、授業参観もさせていただきました。先生方、児童生徒の皆さん、ありがとうございました。

●現状の良い点

・地域の方々とのコミュニケーションを重視し、保護者とともに良い学校づくりを進めている。

・1クラスの人数が少ないため、児童生徒一人ひとりに目が行き届きやすい。

●現状の課題

・特定の間関係が長く続いたため、高校生になった時や社会に出た時のコミュニケーションに不安が残る。

・人数不足のため、1つの学校だけではできないクラブ活動もある。

(委員長所見)

現状の良い点と課題を踏まえ、印南町として、議会として、何をしていくべきかを改めて考えさせられました。

人口の減少は楽観視できません。このまま児童・生徒数の減少が続くと、子ども達にとつてのデメリットが大きくなるのではないかと不安は尽きません。

もちろん、学校統合の議論をするにしても、地域住民の方々の合意形成は必要不可欠です。地域や保護者に支えられる学校であるからこそ、豊かな人間性が育まれると思います。今後とも、委員会は行政・地域住民・保護者・学校と協力して、子ども達のために最善を尽くしたいと考えます。



■清流中学校



■印南中学校



■稲原小学校



■切目小学校

印南町文化サークル・コミュニティ部門 雑学を楽しむ会

「人の話を聞く力を磨く」

平成12年、印南町文

化協会・秋の文化祭「かえる座」に、初めて素人芝居を導入した時、このつながりを大事にしたいと「雑学を楽しむ会」を結成。写真は7年前、川柳指導の大御所、故高木實氏も会員の頃であるが、その後、体調不良等の理由で参加出来なくなった人以外は、19年目の今も楽しく親睦を積み重ねている。

2ヶ月に1回の例会では、あらかじめテーマを決めて自分の思いや考えを、5分間ずつ発表するので、考えたりの回想したりする事で、いい頭のトレーニングになっている。

更に、人の考えを聞くことで、知らなかった多くを学べる。



【会員の声】

「案内状が来たら、這ってでも行きたい所が3ヶ所ある。同窓会、いとこ会、雑学を楽しむ会です。3ヶ所に共通している所は、【楽しい・面白い・心がほのぼのする】です。温かいまなざしで包んでくれているのが分かるから、居心地がいいのです。」

「話すことが無ければ、聞くだけでも良いことになっている。それが気楽。」

「今日は何を話そう、どんな話が聞けるか、こんなワクワク感が楽しい。」

とにかく、いつも笑い声にあふれています。

例会の後に出席者の都合に合わせて次の例

会の日を決めるという気楽な会です。

入会お問い合わせは
公民館(42・1702)

文化サークルの会

サークル長	亀岩容子
世話人	坂下緋美
世話人	井川和代



【トーク場面】

あとがき

若葉、映える季節となりました。議会だより77号をお届けします。

世情は冬季オリンピックを機に朝鮮半島事情が急展開を迎えたわけですが、強かな北朝鮮のことが、懐疑と期待が交差しています。

当、町議会では町民の負託に応えるべく、3月当初議会において5名の一般質問や議案審議に多くの時間をかけ、町政監視と政策立案機能の役目に頑張っています。

今後とも議会情報としての本誌に委員同、皆様のご意見をお待ちしています。

(藤本 記)

TEL 42-1739
FAX 42-8055

議会広報特別委員会

委員長	中島 洋
副委員長	古川 眞
委員	藤本 良昭
委員	前田 憲男
委員	杉谷 考祥
委員	玉置 克彦